

○シニアクラブの歩み

老人クラブ前史

老人クラブの起源は、高齢者を祝い敬う平安時代の「尚齒会」、さらには仏教伝来とともに日本に伝わったとされる相互扶助組織「講」にまでさかのぼることができます。

その後、

- ・明治 26 年 博多高砂会（福岡県福岡市）
- ・明治 40 年 楽寿老人会（京都府亀岡市）
- ・大正 14 年 上田地区老人会（熊本県小国町）

が設立され、現在の老人クラブの基礎が築かれました。

戦後の老人クラブの始まり

戦後の荒廃した社会にあって、“老後の幸せは自らの手で開こう”とする先覚者たちがいました。彼らは、老後に不安を感じている老友や、老後の問題に関心を寄せる人々に呼びかけ、次々に老人クラブを結成していきました。

初期の老人クラブは、孤独に陥りがちな高齢者たちの親睦の場としてスタートしましたが、先覚者たちの共通の目的は、「高齢者が集い、生きがいを高めること」「行政や社会に働きかけ、老人福祉を推進する世論を高めること」にありました。老人クラブの主張は、しだいに社会に受け入れられ、地域に根を下ろしていきました。

シニアクラブ関係年表

年	シニアクラブの歩み		老人福祉・社会の主な動き
	長野県	全 国	
昭和 21 年		・千葉県八日市場市に「米倉老人クラブ」結成。この頃より全国で老人クラブづくりが始まる。	・「日本国憲法」公布（翌年施行）
22 年			・兵庫県野間谷村（現・八千代町）で「としよりの日」を定め、敬老行事を実施
26 年			・全国社会福祉協議会（全社協）第 1 回「としよりの日」運動を全国的に実施
27 年		・全国各地の社協において、老人クラブづくりが進められる。	
29 年		・全社協が初の「老人クラブ数調査」を実施。全国のクラブ数は 112 であった。	・「(新) 厚生年金保険法」公布・施行
30 年	・伊那市、岡谷市の各老人クラブ連合会（老連）設立		
32 年	・白田町老連設立	・大阪市と徳島県に老連設立（以降、各地で老連の設立）	
33 年	・松川町、諏訪市、辰野町、山形村の各老連設立 ・県下の老人クラブ数は 49		・「(新) 国民健康保険法」公布（翌年施行。国民皆保険体制が確立）
年	シニアクラブの歩み		老人福祉・社会の主な動き
	長野県	全 国	
34 年	・茅野市、真田町、美麻村、箕輪町、北相木村、三郷村、喬木村の各老連設立		・「国民年金法」公布
昭和 35 年	・下伊那郡、木曾福島町、阿智村、浪合村、小谷村、小諸市、高森町、上田市、大町市、松川村、坂北村、飯山市、須坂市、根羽村、南佐久郡、宮田村、鬼無里村、開田村、泰阜村の各老連設立 ・県社協から市町村長等に「老人クラブの結成及び育成について」通知 ・長野県老人クラブ連合会発会式挙（この大会を第 1 回とし、以後、「長野県老人クラブ大会」として、毎年開催）		

36年	<ul style="list-style-type: none"> ・佐久市、木曾郡、武石村、飯島町、鼎町、清内路村、天竜村、大鹿村、南信濃村、日義村、梓川村、小布施町、上山田町、豊田村、南相木村、立科町、北安曇郡、上高井郡、三水村、高山村、信州新町、長野市、小県郡、中野市、大岡村、青木村の各老連設立 ・老人クラブの歌詞選考会議の開催、「老人クラブの歌」を第2回県老人クラブ大会で発表 		
37年	<ul style="list-style-type: none"> ・「老人クラブの歌」「老人体操」のレコード完成、頒布 ・北佐久郡、八千穂村、丸子町、原村、野沢温泉村、小川村、明科町、坂城町、更埴市、信濃町、中条村、富士見町、軽井沢町、山ノ内町、下條村、戸倉町、更水、豊丘村の各老連設立 ・老人クラブ指導者研修会が始まる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「全国老人クラブ連合会（全老連）結成大会」開催（11,000クラブ、80万人）＜昭和42年財団法人認可＞ 	
38年	<ul style="list-style-type: none"> ・木島平村、飯田市、塩尻市、望月町、北御牧村、東部町、下諏訪町、中川村、阿南町、売木村、木祖村、王滝村、穂高町、戸隠村、波田町、本城村、坂井村、生坂村、和田村、御代田町、浅科村、平谷村、豊科町、安曇村、南安曇郡、栄村、堀金村、下高井郡、駒ヶ根市の各老連設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブに対する助成開始（1クラブ1,500円。昭和50年から連合会にも助成。昭和57年からは運営費補助から事業費補助へ。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「老人福祉法」公布・施行
39年	<ul style="list-style-type: none"> ・四賀村、麻績村、諏訪郡、東筑摩郡、上村、朝日村、高遠町、豊野町、下水内郡、南牧村の各老連設立 		<ul style="list-style-type: none"> ・厚生省は、社会局に老人福祉課を設置
40年	<ul style="list-style-type: none"> ・川上村、長谷村、白馬村の各老連設立 		
年	シニアクラブの歩み		老人福祉・社会の主な動き
	長野県	全 国	
41年	<ul style="list-style-type: none"> ・松本市、上伊那郡、上郷町、南木曾町の各老連設立 ・老人クラブ婦人指導者研修会が始まる。 		<ul style="list-style-type: none"> ・「老人の日」が「敬老の日」として国民の祝日となる。
昭和42年	<ul style="list-style-type: none"> ・埴科郡、長門町、上松町の各老連設立 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国7ブロックにおける「郡市区町村老人クラブリーダー研修会」開始 	
43年	<ul style="list-style-type: none"> ・池田町、牟礼村、八坂村の各老連設立 ・老人クラブ功労者等に対する県老連会長表彰制度創設 	<ul style="list-style-type: none"> ・機関紙「全老連」創刊 ・関東甲信越静ブロック老人クラブ連絡協議会発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・「信濃の国」を県歌に制定

44年	・佐久町、三岳村、大桑村の各老連設立		
45年	・小海町、檜川村の各老連設立		・第1回豊かな老後のための県民会議開催（昭和57年まで。以降昭和63年までは「豊かな老後のための県民の集い」「高齢化社会をとともに考える県民のつどい」の開催）
46年	・南箕輪村老連設立 ・郡市老連幹部研修会が始まる		・県単「老人医療給付事業補助金交付要綱」制定
47年	・山口村、奈川村の各老連設立 ・高齢者作品展を県と共催で開催（以降、毎年開催）	・全老連の各都道府県における「老人クラブリーダー地方研修事業」開始 ・「全老連設立10周年記念全国老人クラブ大会」開催（この大会を第1回とし、以後、毎年開催）	・沖縄施政権返還、沖縄県発足 ・厚生省は、社会局に老人保健課を設置
48年	・「老人クラブ活動事例集（第1集）」を刊行（昭和60年の第12集まで。） ・県老連の財団法人化の基金積み立て開始（会員一人10円目標）	・老人クラブ運営指針」策定（全老連）	・「老人医療無料化制度」開始 ・石油危機（オイルショック） ・この年、「福祉元年」といわれる。
49年		・老人クラブ活動推進員制度発足（国・県補助）	
51年	・長野県老人クラブ連合会が、財団法人設立許可		
52年	・機関紙「ながの県老連だより」創刊		
53年			・長野県老人大学発足（1年制、昭和60年から2年制）
55年	・ゲートボール競技指導者講習会開催 ・地区ゲートボール競技大会を県下4か所で開催（昭和58年まで）	・「市町村老人クラブ連合会運営指針」策定（全老連） ・全国運動「病にかからぬ運動」開始（昭和59年に「健康をすすめる運動」に改称）（全老連）	
57年		・老人クラブのシンボルマーク・会員章制定（全老連） ・昭和天皇をお迎えして「全老連創立20周年記念全国老人クラブ大会」開催	・「老人保健法」公布（翌年施行老人医療一部有料化）
58年	・「百歳賀寿祝い」が始まる。		
年	シニアクラブの歩み		老人福祉・社会の主な動き
	長野県	全 国	
59年			・日本人の平均寿命、男女ともに世界一となる。（男74.2歳、女79.8歳）
昭和61年	・「老人クラブ社会参加モデル推進事業」の実施＜国県補助＞（昭和63年まで。） ・「(財)長野県老人クラブ連合会25年史」刊行	・「健康をすすめる運動」に「友愛活動」「社会奉仕の日」一斉奉仕活動を加え、「健康・友愛・奉仕」の全国3大運動開始(全老連)	・「長寿社会対策大綱」閣議決定

62年	・「長野県老人クラブ連合会老人憲章」制定	・「老人クラブ保険」創設(全老連)	
63年	・郡市婦人部長会議の開催(平成12年から女性委員会に改組)		・厚生省は大臣官房に老人保健福祉部を設置 ・第1回「全国健康福祉祭(ねんりんピック)」開催
64年 平成元年	・「老人クラブ活動モデル推進事業の実施」<本会単独>(平成18年まで) ・関東ブロック老人クラブ指導者研修会が長野県で開催		・昭和天皇崩御 ・消費税導入 ・(財)長野県長寿社会開発センター創立
2年		・提言「21世紀に向けての新たな老人クラブづくり」発表(全老連)	・厚生省は「高齢者保健福祉推進10か年戦略」(ゴールドプラン)を策定 ・バブル崩壊
3年		・「ねたきりゼロ運動」を全国的に展開(全老連) ・第4回全国健康福祉祭において老人クラブのパビリオン「地域文化伝承館」開設(以後、毎年開設)	
4年	・「高齢者相互支援推進事業—モデル老連指定—」の実施<国県補助>(平成19年まで。但し補助は18年まで。)	・全国運動「在宅福祉を支える友愛活動」開始 ・天皇皇后両陛下をお迎えして「全老連創立30周年記念全国老人クラブ大会」開催	・厚生省は、大臣官房老人保健福祉部を老人保健福祉局に改組
5年	・「県老連基金」造成について郡市町村老連会長あて文書で依頼(平成5・6年度で造成、目標額1億円)	・全老連「女性委員会」発足	
7年		・「老人クラブ21世紀プラン」策定(全老連)	・阪神・淡路大震災発生 ・厚生省が「新ゴールドプラン」を策定 ・「高齢社会対策基本法」公布・施行
8年	・「(財)長野県老人クラブ連合会史」(その2)刊行	・「老人クラブ運営指針」改正(全老連)	・「高齢社会対策大綱」閣議決定
9年			・「介護保険法」公布(平成12年施行)
10年	・長野冬季オリンピック及びパラリンピックの選手等へ手作りの「長野てまり」約6,300個贈呈		・長野冬季オリンピック及びパラリンピックの開催 ・老年人口2,000万人突破
11年	・第28回全国老人クラブ大会が長野県で開催		・この年、「国際高齢者年」
年	シニアクラブの歩み		老人福祉・社会の主な動き
	長野県	全 国	
12年	・「県老連女性委員会」発足	・「単位クラブ21」策定(全老連)	・「介護保険制度」開始 ・厚生省が「ゴールドプラン21」を策定 ・厚生省が「健康日本21(21世

			紀における国民健康づくり運動)」を策定
平成 13 年			・中央省庁再編。厚生労働省発足
14 年	・関東ブロック老人クラブリーダー研修会が長野県で開催	・全国運動「老人の日・老人週間」の取り組み開始 ・天皇皇后両陛下をお迎えして「全老連創立 40 周年記念全国老人クラブ大会」開催	・「健康増進法」公布（翌年施行） ・「老人の日・老人週間」創設（9 月 15 日と同日からの 1 週間）
15 年	・「県老連基金」一部取り崩し ・市町村合併に伴い千曲市老連発足	・「老人クラブ 21 世紀プラン」改訂（全老連）	・「敬老の日」が 9 月 15 日から 9 月の第 3 月曜日となる。
16 年	・市町村合併に伴い東御市老連発足		
17 年	・市町村合併に伴い新たな長野市、松本市、中野市、塩尻市、佐久市、安曇野市の各老連発足		
18 年	・市町村合併に伴い新たな阿智村、長和町、筑北村、木曾町、飯田市、伊那市、大町市、佐久穂町、飯綱町の各老連発足 ・会員加入促進優良老人クラブ等の会長表彰制度創設 ・健康づくり推進員派遣事業創設 ・「高齢者の体力測定」用具貸出し事業創設		
19 年	・市町村合併に伴い新たな上田市高連発足 ・「高齢者の体力測定」啓発・普及モデル事業創設		・「高齢者の医療の確保に関する法律」公布
20 年			・「後期高齢者医療制度」の開始
21 年	・町村合併に伴い新たな阿智村高連発足		
22 年	・市町村合併に伴い新たな長野市老連・松本市高連発足 ・「健康ウォーキング」推進事業開始（モデル地区 5）	・老人クラブ活性化 3 か年計画策定（22～24 年度）	
24 年		・天皇皇后両陛下をお迎えして「全老連創立 50 周年記念全国老人クラブ大会」開催	
25 年	・財団法人から一般財団法人に移行		
26 年	・県下 2 万人会員増強運動 5 か年計画（26～30 年度）	・老人クラブ「100 万人会員増強運動」5 か年計画（26～30 年度）	
令和元年	・会員増強 3 か年運動（元～3 年度） ・シニアサポーター制度創設 ・NAGNO SC カード制度創設		・平成天皇譲位
令和 3 年	長野県シニアクラブ連合会に名称変更		